

6 八幡西区

6-1 地域の概況と課題

(1) 八幡西区の概況

① まちの成り立ち、自然状況

- ・本市の西南部に位置する八幡西区は、市面積の約17%を占める2番目に広い区です。古く江戸時代には長崎街道の宿場町、関所などの交通の要衝として栄え、隣接する八幡東区での製鉄所操業に伴う関連工場の立地により、本市を代表する工業地域を形成しています。
- ・昭和49年の八幡区の分区前後から郊外部でのベッドタウン化が進み、市内最大の人口を擁する区となっていますが、金剛山などの山系や瀬板貯水池、畑貯水池、黒川、笹尾川などの水系、瀬板の森などの自然資源とともに数多くの公園が整備され、良好な住環境の市街地が広く形成されています。
- ・JR鹿児島本線に沿った黒崎副都心地区や折尾地区、さらに筑豊電気鉄道沿いの八幡南地区の地域拠点の周辺に連担して市街地が形成されています。
- ・黒崎副都心地区では、八幡西図書館や黒崎ひびしんホールの開館、コムシティの再生など都市機能の充実が図られ、JR黒崎駅の改修工事を進めています。折尾地区では、JR折尾駅を中心に折尾地区総合整備事業が実施中であり、交通利便性のよい学園都市としてまちづくりを進めています。
- ・区北西部から若松区にかけては、先端科学技術に関する大学や研究機関が集積する北九州学術研究都市地区が形成され、学園都市としてのさらなる拡大が図られています。
- ・かつての黒崎街道沿いには、曲里の松並木や黒崎宿・木屋瀬宿などの宿場町としての古い町並みが残り、折尾地区では堀川運河などの歴史を活かしたまちづくりを進めています。

② 生活圏、交通の状況

- ・八幡西区の日常生活圏[※]は、地域拠点である黒崎副都心地区、折尾地区及び八幡南地区を中心とする概ね3つの圏域に分類されます。中でも黒崎副都心地区は隣接する折尾地区や小倉都心地区との結びつきが強くなっています。
- ※日常生活圏とは、買い物・通勤・通院などで行動する範囲
- ・広域道路網としては、黒崎副都心地区から南北方向に都市高速道路や国道200号、国道211号にて八幡南地区と繋がっており、東西方向には国道3号や同黒崎バイパス、さらに国道199号にて若松地区・戸畑地区・小倉都心地区と繋がっています。
- ・公共交通としては、JR鹿児島本線が東西に走っており、JR黒崎駅を起点とした筑豊電気鉄道とJR折尾駅を起点としたJR筑豊本線が直方市方面への南北のネットワークを形成しています。JR黒崎駅やJR折尾駅を中心として北九州学術研究都市地区などへ放射線状に路線バス網が形成されています。
- ・また、木屋瀬・楠橋・星ヶ丘地区では、おでかけ交通の運行が行われています。

③ 人口動向・構成

- ・人口は、平成27年現在25.6万人で、全市の26.6%と最も多くを占めています。
- ・長年増加を続けてきた人口も、平成22年から5年間の減少率は0.4%とほぼ横ばいで推移していますが、平成52年には21.4万人まで減少すると予想されています。
- ・高齢化率は27.4%と全市平均(28.8%)よりも少し低くなっていますが、平成52年には36.3%まで増加すると予想されています。
- ・可住地の人口密度は42.6人/haと全市平均(32.5人/ha)よりも高くなっています。

	H22人口※	H27人口※				H27 高齢化率(%)	H27/H22	
		総数	15歳未満人口	15～64歳人口	65歳以上人口		人口増減数	人口増減率(%)
北九州市	976,846	961,286	119,448	549,397	277,120	28.8%	-15,560	-1.59
北九州市 八幡西区	257,097	256,117	33,684	146,935	70,243	27.4%	-980	-0.38
	面積(ha)	可住地面積(ha)	H27可住地 人口密度	H27 世帯数	H27 1世帯あたり人			
北九州市	49,195	29,609	32.47	426,325	2.25			
北九州市 八幡西区	8,313	6,006	42.64	110,562	2.32			
	H52将来人口							
	総数	15歳未満人口	15～64歳人口	65歳以上人口	高齢化率(%)			
北九州市	784,162	79,211	409,013	295,938	37.7%			
北九州市 八幡西区	214,519	23,631	113,072	77,816	36.3%			

※H22・H27 人口：国勢調査

※H52 将来人口：

国立社会保障・人口問題研究所

『日本の地域別将来推計人口

(平成25年3月推計)』による推計値

④土地利用

- ・地域拠点を結ぶ鉄道沿線を主体に市街地が形成され、区面積の約60%が市街化区域となっています。
- ・北部のJR鹿児島本線に沿った黒崎副都心地区や折尾地区、筑豊電気鉄道沿いの八幡南地区等の地域拠点において商業・業務地が形成され、また、洞海湾の臨海部に工業地が形成されており、区内の広いエリアで住宅地が形成されています。
- ・折尾地区では、折尾地区総合整備事業により、学園都市の魅力ある玄関口にふさわしいまちの再整備を進めています。
- ・JR陣原駅周辺、永犬丸・三ヶ森地区、八幡南地区では、瀬板の森公園や金山川や遠賀川などの身近な自然とともに、安全で快適な住宅地の整備が進んでいます。

⑤その他

- ・黒崎駅前地区、曲里地区、木屋瀬東部地区、折尾さつき台地区、永犬丸則松地区、北九州テクノパーク八幡西地区などの26の地区においては、地区計画によりそれぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを進めています。
- ・八幡インターチェンジ周辺では、内陸型工業団地の形成が期待されます。

(2)八幡西区の特性とまちづくりの課題

●黒崎副都心の活力再生や住みやすく持続可能なまちづくりの課題

- 黒崎副都心地区の中心市街地は、身近な買い物場としてだけでなく、様々なにぎわいづくりや魅力づくり等により活力再生を図ることが必要です。また、地域が一体となった取り組みを進め、魅力ある拠点形成を図るとともに、その相乗効果を本市全体に波及させていくことが必要です。
- 黒崎地区の交通渋滞解消と交通安全の確保、さらには、黒崎副都心の発展を促進するため、幹線道路の整備や小倉都心とのバス交通機能の強化が必要です。
- 公共交通は、乗継ぎ環境の改善を図ることで利用促進し、路線維持・存続を図る必要があります。
- JR陣原駅周辺、永犬丸・三ヶ森地区、八幡南地区では、今後も商業、医療などの生活支援施設の立地・集積を図るとともに、交通結節機能の強化などにより、さらなる利便性・快適性の向上を図る必要があります。
- 本市の産業振興を図るため、インターチェンジ周辺など交通利便性の高い地域において、内陸型の工業系用地として計画的な利用を進める必要があります。

●豊かな歴史資源を保全・活用した魅力あるまちづくりの課題

- 長崎街道沿いの曲里の松並木や黒崎宿・木屋瀬宿の歴史、堀川運河などの近代化遺産などを活かした景観形成や、観光資源としての活用が必要です。

6-2 まちづくりの目標と方針

(1)まちづくりの目標

八幡西区の課題を踏まえて、区の将来像を描き、まちづくりの目標を定めます。

【目標】

- ◆産業の振興を図り、副都心にふさわしい、多くの人が集まり、活力のある、まちをつくる
- ◆街なかに多くの人々が住み、市民の誰もが安全・安心して暮らせるまちをつくる
- ◆長崎街道などの歴史や学術・文化に触れ、多くの人々が夢をはぐくみ、訪れたいまちをつくる
- ◆山や川などの豊かな自然を活かし、水と緑の潤いを感じられるまちをつくる

(2)まちづくりの方針

まちづくりを構成する主な分野ごとに方針を定めます。

●土地利用に関する方針

副都心としての都市機能強化及び街なか居住の推進等、質の高い居住環境の形成を図ります。また、自然・田園ゾーンについては、豊かな自然を保全・活用しつつ、既存集落の維持・活性化とレクリエーションの場としての活用を進めていきます。

- ① 街なかにおいて、都市機能の集約化を図り、商業・業務系と住居系を中心とする利便性の高い土地利用を進めます。
- ② 周辺市街地において、安全で住みやすい生活環境を守ります。
- ③ インターチェンジ周辺など交通利便性の高い地域では、工業系用地として活用を進めます。

●交通に関する方針

市西部における交通の要衝として、他区や近隣市町村などとの連携強化、幹線道路網の整備、身近な道路の整備、公共交通の利便性を向上します。

- ① 他区との連携強化や各拠点のアクセス性向上に向けて、幹線道路網の整備を進めます。
- ② 歩行者・自転車の安全性や快適性を向上させるため、身近な道路の整備を進めます。
- ③ 副都心等における交通拠点機能の強化にあわせて、公共交通軸を中心とした公共交通の利便性向上と利用促進を進めます。
- ④ 北九州学術研究都市の玄関口としてふさわしい、交通拠点づくりを進めます。

●観光や美しい景観による魅力あるまちづくりに関する方針

環境との共生を図り、八幡西区の歴史や伝統などを大切にすることで、地域が強く結び付き、郷土愛に満ちた副都心として魅力あふれるまちづくりを進めていきます。

- ① 黒崎地区の商業機能の活性化等の副都心としてのにぎわいあるまちづくりを進めます。
- ② 現存する魅力的な歴史的景観を活かしたまちづくりを進めます。

●都市環境・自然的景観・公園緑地に関する方針

瀬板の森や畑等の恵まれた自然的環境の保全と共に、活用を図り、潤いのあるまちづくりを進めていきます。

●安全・安心なまちづくりに関する方針

コミュニティを基本に、誰もが安全・安心に暮らせることができるまちづくりを進めていきます。

- ① 地域住民と協働して、市街地の見通しの確保などの安全対策を進めます。
- ② 市民の誰もがいきいきと暮らせる、子育てしやすいまちづくりを進めます。

6-3 目標とする都市の構造

